

令和 3 年 10 月 8 日

都道府県医師会  
会長 殿

公益社団法人 日本医師会  
会長 中 川 俊 男  
(公印省略)

令和 3 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金について

今般、厚生労働省より都道府県に対し、事務連絡「令和 3 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金について」が発出されました。

本補助金は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、医療機関・薬局等における感染拡大防止対策に要するかかり増し費用を補助するものです。

本補助金は、院内等で感染拡大を防ぐための取組を行う、保険医療機関、保険薬局、指定訪問看護事業者及び助産所に対し、令和 3 年 10 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までにかかる新型コロナウイルス感染症に対応した感染拡大防止対策に要した費用（従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費は除く。）を交付の対象とするものです。

本補助金の申請受付期間は、令和 3 年 11 月 1 日（予定）から令和 4 年 1 月 31 日とされており、原則としてインターネットを利用した電子申請での申請を予定しています。申請用 Web サイトは厚生労働省において準備中であり、掲載され次第、再度ご案内をさせていただきます。

また、領収書等の証拠書類の提出は省略されます（医療機関等において交付決定から 5 年間は保管をいただきますよう、お願いいたします）。

なお、インターネットを利用した電子申請が困難な場合は、厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンターまでお問い合わせをお願いします。その際に郵送等の申請方法について案内を受けることができます。

また、申請に関する相談などは、以下のコールセンターまでお問い合わせをお願いします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下の関係医療機関への周知につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

○厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

電話番号：0120-336-933（平日 9:30～18:00）

※本補助金に関する資料は、厚生労働省の下記サイトにも掲載されています。  
電子申請につきましても準備ができ次第、下記サイトに掲載される予定です。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_21485.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21485.html)

**【添付資料】**

- ・事務連絡「令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金について」（令和3年10月7日、厚生労働省医政局総務課、医療経理室）
- ・補助の対象となる医療機関等あて案内文書
- ・本補助金の概要資料（スライド資料）
- ・Q&A（第1版）
- ・交付要綱（令和3年10月7日 厚生労働事務次官通知）